

西吾妻環境衛生施設組合一般廃棄物（ごみ）処理基本計画（概要版）

平成 29 年 3 月

1 計画の趣旨

西吾妻環境衛生施設組合（以下「組合」という。）では、廃棄物の処理及び清掃に関する法律（以下「廃棄物処理法」という。）第 6 条第 1 項の規定に基づき、長期的、総合的視点に立って、対象区域の一般廃棄物を計画的に処理するための基本的な方針を示した、一般廃棄物処理基本計画（以下「基本計画」という。）を策定します。

基本計画は、家庭から排出されるごみや事業所から排出されるごみの減量化、資源化を推進するために、組合が計画するものです。平成 5 年度に前計画が策定され、目標年度を迎えたことと、ごみ処理に関する社会情勢等が変化しているため、見直しを行いました。

2 計画の期間

目標年次は計画策定時より 15 年の間で設定することとし、平成 29 年度を初年度、平成 43 年度を目標年度とします。概ね 5 年ごとに改定するほか、計画策定の前提となっている諸条件に大きな変動があった場合には見直しを行うこととします。

なお、中間目標年度を 5 年後の平成 33 年度とします。

図 1 計画の期間



3 計画の対象区域と廃棄物の範囲

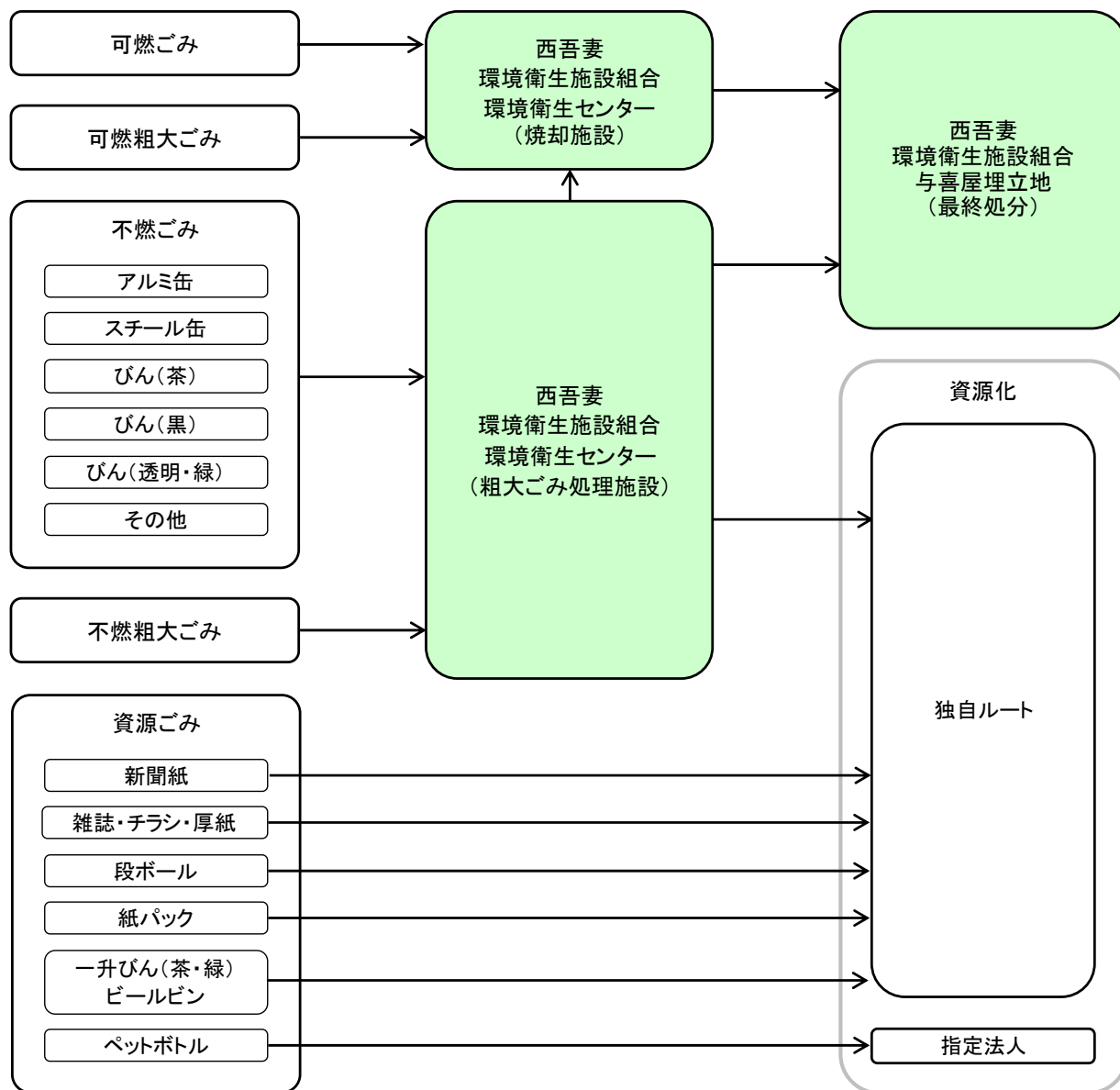
対象区域は構成町村の行政区域内全域とし、廃棄物の範囲は区域内の一般廃棄物とします。

4 ごみ処理のながれ

ごみ処理の流れを以下に示します。

可燃ごみは環境衛生センターで焼却処理し、不燃ごみや粗大ごみは粗大ごみ処理施設で破碎、選別等の処理を行ってから金属類は資源化し、可燃残渣は焼却、不燃残渣は埋立処分しています。資源ごみは直接資源化しています。

図2 ごみ処理フロー



5 基本方針

循環型社会の実現のためには、ごみの発生を抑え、資源化を継続していく必要があります。また、住民のライフスタイルの変化に伴うごみの多様化を踏まえ、住民・事業者・行政が協働して、ごみの発生から処分までの各段階における取り組みの徹底と新たな施策への取り組みが求められています。

そこで、廃棄物をめぐる社会状況の変化等を十分に考慮して、組合の一般廃棄物処理の基本方針を以下のとおりとします。

基本方針Ⅰ：2R（リデュース、リユース）を優先としたごみを出さないライフスタイルの確立

住民・事業者一人ひとりが環境意識を持ち、第一に、ごみにしない、ごみを出さない『ごみの発生抑制（リデュース）』、不要となったものをできる限り繰り返し使う『再使用（リユース）』を重点的に推進し、ごみを出さないライフスタイルの確立を進めます。

- ごみを出さないライフスタイルについて広く知識を共有するため環境学習や環境啓発を推進します。
- ごみを出さないライフスタイルを推進するため、有料指定袋の価格や処理手数料を見直します。

基本方針Ⅱ：資源ごみの回収量の向上

家庭系資源ごみは横ばい傾向を示しています。今後は資源回収を強化し、資源ごみの回収量を向上させる必要があります。

- 環境啓発により資源回収量の向上に努めます。
- 容器包装プラスチックなど新たな資源品目の追加を検討します。

基本方針Ⅲ：環境と人にやさしいごみ処理の推進

ごみの収集運搬、中間処理、最終処分においては、発生する環境負荷をできる限り軽減するとともに、ごみ処理に関する住民サービスの充実や環境美化を推進し、住民が参加しやすい、取り組みやすい仕組みを構築します。

また、大規模災害時等において、災害廃棄物処理を迅速かつ円滑に行うため、広域的な廃棄物処理の連携・協力体制の構築を図ります。

- 住人が参加しやすく、取り組みやすい仕組みを構築します。
- 環境負荷が少ない、循環利用可能な処理体制を構築します。
- 広域的な災害廃棄物の処理体制を構築します。

6 目標値の設定

構成町村それぞれの発生抑制や資源化の目標を設定し、第二次群馬県循環型社会づくり推進計画の目標達成を目指すこととします。

1人1日当たりの家庭系可燃ごみ及び最終処分量の目標値を以下のとおりとします。

＜第二次群馬県循環型社会づくり推進計画＞

●長野原町の1人1日当たりの家庭系可燃ごみ

716g/人・日（平成27年度） ⇒ 558g/人・日（平成43年度）

（558g/人・日=698g/人・日（平成25年度）×0.8）

・・・平成25年度の20%削減

●嬭恋村1人1日当たりの家庭系可燃ごみ

617g/人・日（平成27年度） ⇒ 483g/人・日（平成43年度）

（483g/人・日=604g/人・日（平成25年度）×0.8）

・・・平成25年度の20%削減

●最終処分量

1,151t/年（平成27年度） ⇒ 1,039t/年（平成43年度）

（1,039t/年=1,167t/年（平成25年度）×0.89）

・・・平成25年度の11%削減

表1 目標値と発生抑制・資源化を推進した場合の排出量

		第二次群馬県 循環型社会づくり 推進計画 (H28年3月)※	実績値	見込み	発生抑制 資源化 推進後	備考
		H31年度	H27年度	H43年度	H43年度	H25年度
総排出量(集団回収含む)(構成町村)	t/年		7,307	7,013	6,114	7,451
家庭系ごみ(構成町村)	t/年		4,803	4,451	3,845	4,820
1人1日当たりの家庭系可燃ごみ	g/人日	511	653	683	512	639
長野原町1人1日当たりの家庭系可燃ごみ	g/人日	558	716	747	558	698
嬭恋村1人1日当たりの家庭系可燃ごみ	g/人日	483	617	642	483	604
最終処分量	t/年	1,039	1,152	1,140	1,000	1,167

□は基本計画における目標値

※における1人1日当たりの家庭系可燃ごみ

=H25年度の約20%減

※における最終処分量

=H25年度の約11%減

7 目標を達成した場合のごみ排出量

可燃ごみの発生抑制をはじめ、可燃ごみに含まれる生ごみや紙類、プラスチック類等を削減し、目標を達成した場合の排出量や最終処分量は以下のとおりです。

図3 排出量の実績と目標値

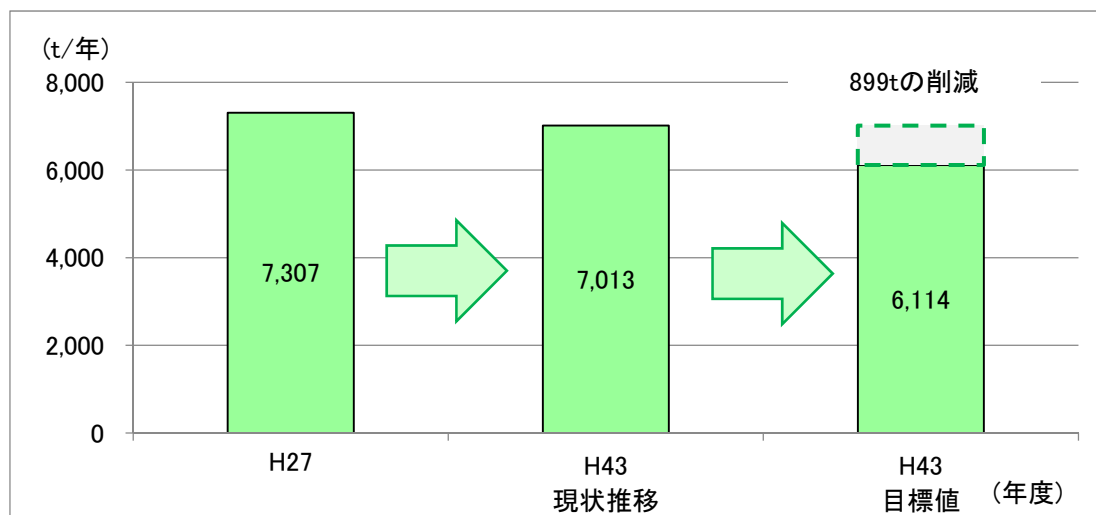


図4 1人1日当たりの家庭系可燃ごみの実績と目標値

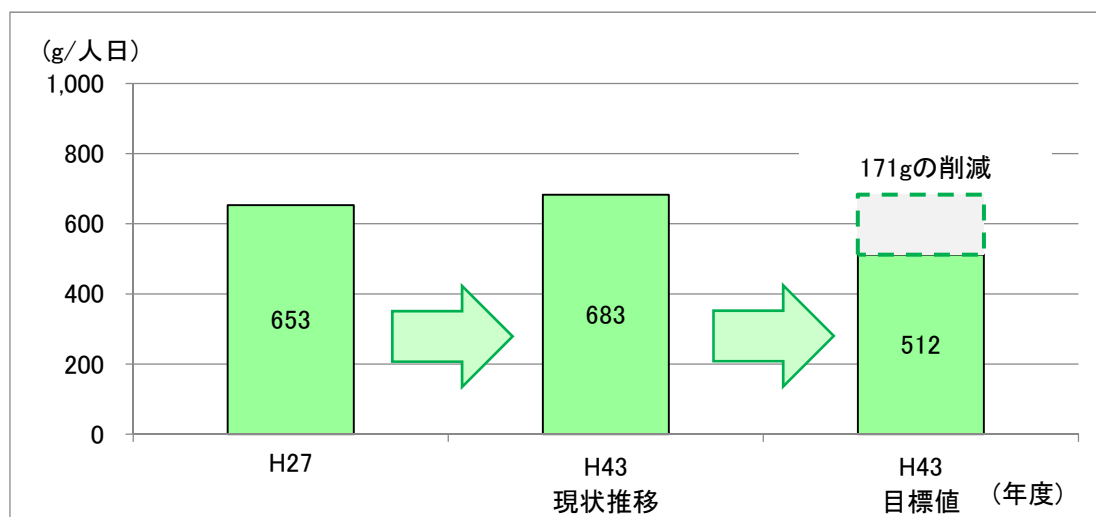


図5 最終処分量の実績と目標値

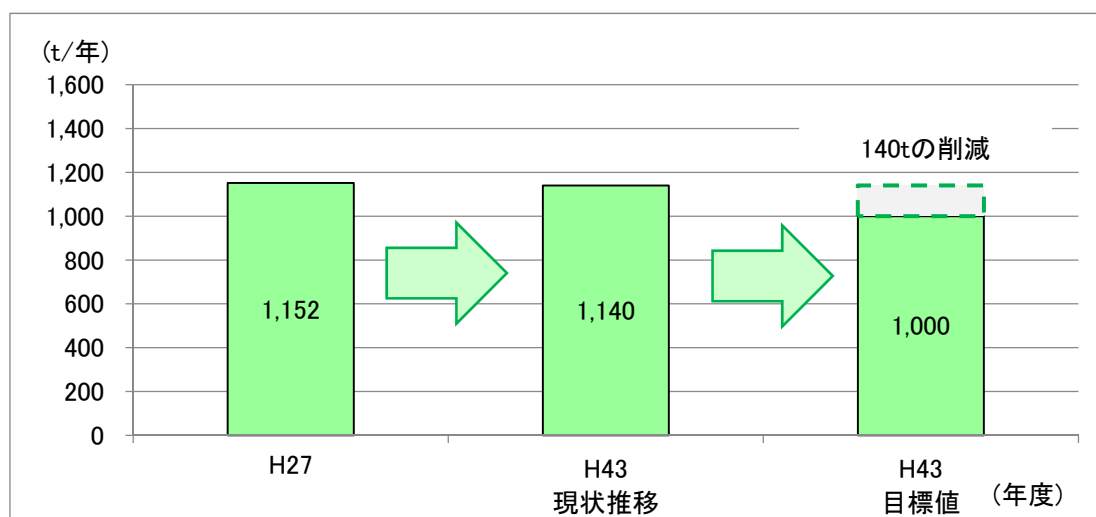


表2 目標を達成した場合の排出量

(単位:t/年)

区分\年度		H23	H27	H33	H43	
		実績		計画		
人口	長野原町	6,216	5,808	5,613	5,200	
	嬭恋村	10,341	9,804	8,979	8,100	
	六合区域	1,604	1,383	1,337	1,166	
	合 計	18,161	16,995	15,929	14,466	
搬入総合計	長野原町	2,497	2,558	2,324	2,133	
	家庭系	2,010	1,978	1,849	1,657	
	事業系	487	580	475	476	
	嬭恋村	4,809	4,749	4,294	3,981	
	家庭系	2,816	2,825	2,505	2,188	
	事業系	1,993	1,924	1,789	1,793	
	六合区域	371	332	330	299	
	家庭系	315	296	293	262	
	事業系	56	36	37	37	
	合 計	7,677	7,639	6,948	6,413	
	可燃ごみ	長野原町	1,966	2,049	1,759	1,495
		家庭系	1,556	1,521	1,327	1,062
事業系		410	528	432	433	
嬭恋村		4,025	3,975	3,484	3,074	
家庭系		2,220	2,212	1,845	1,432	
事業系		1,805	1,763	1,639	1,642	
六合区域		294	259	252	224	
家庭系		245	228	220	192	
事業系		49	32	32	32	
合 計		6,285	6,284	5,495	4,793	
不燃ごみ		長野原町	231	238	256	281
		家庭系	193	202	226	251
	事業系	38	37	30	30	
	嬭恋村	379	355	365	394	
	家庭系	218	232	251	279	
	事業系	161	123	114	115	
	六合区域	39	29	29	26	
	家庭系	34	27	26	23	
	事業系	5	3	3	3	
	合 計	648	622	650	701	
	粗大ごみ	長野原町	88	75	80	87
		家庭系	49	60	67	74
事業系		39	16	13	13	
嬭恋村		88	124	129	139	
家庭系		60	86	93	103	
事業系		27	38	36	36	
六合区域		13	20	19	17	
家庭系		11	18	17	15	
事業系		3	2	2	2	
合 計		189	219	228	243	
資源ごみ		長野原町	212	195	229	270
		嬭恋村	317	295	316	374
	六合区域	25	24	30	32	
	合 計	554	515	575	676	
	古紙類	長野原町	208	185	219	260
		嬭恋村	314	281	302	360
		六合区域	24	21	26	28
		合 計	547	488	547	648
	生ビン	長野原町	3	2	2	2
		嬭恋村	3	3	3	3
		六合区域	1	0	1	1
		合 計	7	6	6	6
	ペットボトル	長野原町	—	8	8	8
		嬭恋村	—	11	11	11
		六合区域	—	2	3	3
		合 計	—	21	22	22
汚泥	長野原町	25	0	0	0	
	嬭恋村	41	0	0	0	
	六合区域	0	0	0	0	
	合 計	66	0	0	0	

(単位:t/年)

区分\年度		H23	H27	H33	H43
		実績		計画	
1人1日当たり(g/人・日) 排出量	長野原町	1,098	1,203	1,134	1,121
	嬭恋村	1,271	1,324	1,310	1,343
	六合区域	632	657	676	701
	合 計	1,155	1,228	1,195	1,211
1人1日当たり(g/人・日) 家庭系可燃ごみ	長野原町	684	716	648	558
	嬭恋村	586	617	563	483
	六合区域	417	450	450	450
	合 計	605	637	583	507
1人1日当たり(g/人・日) 家庭系不燃・粗大ごみ	長野原町	106	123	143	171
	嬭恋村	74	89	105	129
	六合区域	77	88	88	88
	合 計	85	100	117	141
1人1日当たり(g/人・日) 資源ごみ	長野原町	93	92	112	142
	嬭恋村	84	82	96	126
	六合区域	43	47	61	74
	合 計	83	83	99	128
1日当たり(t/日) 事業系ごみ	長野原町	1.3	1.6	1.3	1.3
	嬭恋村	5.4	5.3	4.9	4.9
	六合区域	0.2	0.1	0.1	0.1
	合 計	6.9	6.9	6.3	6.3
処理後資源物	アルミプレス	50	48	50	54
	鉄プレス	172	131	135	146
	雑線	3	3	4	4
	不適物	12	15	16	17
	モーター	1	1	1	1
	真ちゅう	0	1	1	1
	合 計	239	198	207	223
	段ボール	160	176	200	237
	雑誌	212	171	194	230
	新聞紙	163	133	151	179
	牛乳パック	2	2	2	2
	合 計	537	481	547	648
	ビン	6	5	6	6
	ペットボトル	—	20	22	22
	合 計	6	25	28	28
中間処理・最終処分	焼却分	6,515	6,582	5,596	4,901
	不燃中可燃(焼却)	116	116	121	130
	焼却処理合計	6,631	6,698	5,717	5,031
	焼却残渣	741	776	663	584
	破碎残渣	369	370	387	416
	汚泥	7	6	0	0
	最終処分量合計	1,117	1,152	1,050	1,000

8 ごみの発生抑制・資源化の施策

基本方針に基づく主な施策を示します。

図6 施策体系図

基本方針	基本方針に基づく主な施策
Ⅰ：2R(リデュース、リユース)を優先としたごみを出さないライフスタイルの確立	(1)生ごみの水切り、食べ残しの削減
	(2)マイバッグ・マイボトルの使用
	(3)必要なものを必要なものだけ購入
	(4)長期使用の推進
	(5)事業系生ごみの資源化の推進
	(6)事業者自身による発生抑制・資源化の推進
	(7)集団回収への協力
	(8)情報の提供と支援
	(9)環境学習や環境教育の充実
	(10)地域の環境指導員の育成
Ⅱ：資源ごみの回収量の向上	(1)ごみ分別への協力
	(2)資源化の推進
	(3)新たな資源品目の検討
Ⅲ：環境と人にやさしいごみ処理の推進	(1)適正な処理・処分の実施
	(2)家庭系指定袋の価格見直し
	(3)事業系処理手数料の見直し
	(4)不適正排出者への指導
	(5)不法投棄対策
	(6)適正処理困難物対策
	(7)災害時の廃棄物処理に関する対応
	(8)地球温暖化防止に関する対応